

盛岡広域振興局長告示第19号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

令和7年4月22日

盛岡広域振興局長 小野寺 宏 和

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 八幡平市大更第32地割202番10
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 花巻市東宮野目第13地割9番地 株式会社みちのくクボタ